

# 福井市総合計画審議会 第1回 全体会議

■開催日時：平成22年6月1日（火）13:00～16:00

■開催場所：福井市役所 別館5階 大講堂

■出席者：別紙のとおり

## ■会議内容

### 1. 開会

司 会

---

それでは定刻となりましたので、ただいまから第1回福井市総合計画審議会を開催させていただきます。なお、皆様お持ちの携帯電話につきましては、電源をお切りになるか、マナーモードにさせていただきますよう、よろしくご協力をお願いいたします。

皆様方におかれましては、連日お忙しい中、「福井市総合計画」の第1回審議会にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます福井市総務部政策調整室の村田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

### 2. 市民憲章唱和

司 会

---

それでは、まず始めに、市民憲章を唱和いたしたいと思っておりますので、皆さん恐れ入ります。ご起立ください。

市民憲章は、会議次第（「福井市総合計画審議会第1回全体会議」と書かれた資料）の裏面に載せてございますので、ご覧ください。

私が前文を朗読いたしますので、それに引き続きご唱和願います。なお、今回から、この市民憲章の5つの項目のそれぞれに設けてございます、市民憲章の右側に書いてございます実践目標についてもご唱和をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

————— 市民憲章唱和 —————

ありがとうございました。ご着席ください。

### 3. 委嘱状交付式

司 会

---

それでは、審議会の開催に先立ちまして、福井市総合計画審議会委員の委嘱状交付式を行います。

本来なら、お一人ずつ、お名前をお呼びしまして、ご委嘱申し上げるところでございますが、時間も限られてございますので、代表の方お一人にお渡ししたいと思います。

代表いたしまして、明瀬正哉委員さんに委嘱状をお渡しいたします。

明瀬様、前へご移動をお願いいたします。  
委嘱につきましては、東村市長が行います。

————— 委嘱状交付 —————

(委嘱状。明瀬正哉様。福井市総合計画審議会委員を委嘱します。委嘱期間は平成24年5月31日までとします。平成22年6月1日。福井市長 東村新一)

ありがとうございました。

なお、ほかの皆様への委嘱状につきましては、机の上に置いてございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

また、委員の皆様のご紹介につきましては、お手元の会議次第の1ページの名簿及び2ページの座席表をもって代えさせていただきます。ご了承のほどよろしくをお願いいたします。事務局につきましても、座席表をもって代えさせていただきます。

#### 4. 市長あいさつ

司 会

---

それでは、次に、市長がごあいさつ申し上げます。

市 長

---

皆様、こんにちは。ただいま、福井市総合計画審議会の委嘱をさせていただきました。そして、皆様には、この委員の信任に際しまして快く委員をご承諾いただきましたことを、まずもって厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。また、皆様には常日頃から福井市の市政推進にいろいろと関心を持っていただき、ご協力ご支援をいただいておりますことをこの場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

今、この総合計画審議会といいますのは、今福井市の一番基本となる計画を、今ちょうど23年度までの計画があるわけですけれども、もうそろそろ期限が来るということで、次のステップとして、福井市としてどういう方向に向えばいいか、ということにつきまして、いろいろ皆様にご審議を賜り、そして方向性を定めてまいりたいというふうに考えております。今、財政状況は非常に厳しいものがございまして、なかなか10年スパンの計画となりますと、どういうふうな運営ができるか非常に難しいという中で、中期行財政計画は3年スパンで作らせていただいております。

けれども、この総合計画につきましては、一応、5年を1つの区切りにできないかというふうに考えているところです。従いまして、24年度から5年間の計画を、今皆様にご審議賜りたいと考えているところです。どうか皆様の、皆様の中には、公募で入っていただいた方、そしてこれまでいろいろな団体で活動していただいている方、そして学識経験の方、そして市議会の先生方というふうないろいろな立場の方が顔合わせをいただいているわけですけれども、これからの福井市の方向性につきまして、いろいろ忌憚のないご意見をいただく中で、ご審議を賜りたいと考えています。私どもの方も、行政を預かる人間も並行して、皆様の議論を並行しながら、いろいろと考え方をつめてまいりたいと思っておりますので、途中では皆様と意見交換をさせていただく中で、まとめあげていきたいと思っておりますので、どうかよろしくようお願い申し上げます。

#### 5. 会長、副会長の選出

司 会

---

次に、会長・副会長の選出に移らせていただきます。

事務局から説明を申し上げます。

事務局（吉村室長）

---

政策調整室長の吉村と申します。どうぞよろしく申し上げます。

会議次第の3ページをお開きいただきたいと思います。

「福井市総合計画審議会設置条例」でございます。会長、副会長の選出につきましては、第4条によりまして、会長及び副会長をお一人ずつ互選により選ぶことになっております。今日はどういたしましょうか。

田村委員

---

事務局一任でお願いいたします。

事務局（吉村室長）

---

ただ今、田村委員さんから事務局一任ということで、ご提案がございましたけれども、こちらの方で決めさせてもらってよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

事務局（吉村室長）

---

それでは、事務局から案をご提示させていただきたいと思います。

会長を福田優委員に、副会長を森下珠江委員にお願いしてはと思いますが、いかがでしょうか。

(福田委員・森下委員 了承)

事務局（吉村室長）

---

ありがとうございました。

司 会

---

皆様のご同意をいただきましたので、会長を福田優委員さんに、副会長を森下珠江委員さんをお願いいたしたいと存じます。両委員さん、よろしいでしょうか。

それでは、恐れ入りますが、福田委員、森下委員は、会長、副会長席の方に移動してくださいようお願いいたします。

【福田委員 会長席へ、森下委員 副会長席へ】

## 6. 会長、副会長あいさつ

司 会

---

それでは、ここで会長及び副会長より、ご挨拶をいただきたいと存じます。最初に、福田会長様、よろしくお願いたします。

福田会長

---

こんにちは、福井大学学長の福田でございます。図らずもこの総合計画の審議会の会長に推挙されまして、非常に過分な立場ではございますけれども、精一杯、やらせていた

だきたいと思しますので、お引き受けいたします。皆様のご協力なくしては進まない、非常な難事業であります。先程、東村市長のお言葉にもございましたように、平成24年から新たに5カ年の計画で、新しい福井の、これからの計画が策定されるというものでございます。申すまでもなく、福井市は福井の県都の顔でございます。確かにきれいな町で、人柄の良い人が多く、福井はいろんな意味で優れた県であり、優れた県都であるということは疑いの余地がないわけでありますけれども、いかんせん、やはり県民の人数も少ない、市の人口も25万ちょっとということです。そういう意味で、過疎とは言わないまでも非常に人口が少ないです。その意味で、夜8時ともなりますと、今よりも寂れてくるところもでございます。そういう意味で福井のこれからの5年後、10年後、20年後、30年後を俯瞰した新しい県都としての顔をつくる責務が、この審議会に預かっているというふうに思います。

そういうもので、ぜひとも皆様の英知を集めて、少しでも県都としての福井市が発展できますことを祈りながら、この審議会を進めていきたいと思っております。

当初申しましたように、微力でございます。皆様のお力がないと前に進みませんので、ぜひともお力添えをよろしく願います。簡単でございますが、会長就任のあいさつとさせていただきます。

司 会

---

ありがとうございました。それでは次に、森下副会長様、よろしく願います。

森下副会長

---

皆さん、こんにちは。責任重大で、私も微力ながら皆さんとともに、いい審議会になりますように、会長を盛り立てながら、精一杯がんばります。皆さんどうぞよろしく願います。

## 7. 総合計画の諮問

司 会

---

ありがとうございました。それでは、「福井市総合計画審議会設置条例」第1条に基づきまして、第六次福井市総合計画(案)を、市長から諮問させていただきたいと存じます。福田会長さん、前の方をお願いいたします。

————— 諮 問 —————

(福井市総合計画審議会会長 福田優殿、福井市長 東村新一、第六次福井市総合計画の諮問について。第六次福井市総合計画について別紙のとおり貴審議会に諮問いたします。)

司 会

---

大変恐れ入りますが、市長及び総務部長は所用がございますので、これにて退席させていただきます。

市 長

---

ではどうも、皆様ひとつ、よい計画ができますようによろしく願います。

司 会

---

ここで本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第でございます。1ページから9ページまででございます。

次に、第六次福井市総合計画(案)というのがございます。皆様には、これを審議していただくこととなります。

さらに、資料といたしまして、資料1「福井市を取り巻く社会状況」、資料2「平成21年度市民意識調査 概要版」、資料3「平成21年度福井市民意識聞き取り調査 概要版」、資料4「福井市の強み・弱みの総合的解明と将来都市像の展望 概要版及び冊子」、資料5「21世紀を拓くふくい創造プラン(第五次福井市総合計画)の概要」、資料6「希望と安心のふくい新ビジョン」、資料7「“希望と安心のふくい新ビジョン”実現のための基本方針」、資料8「福井市の平成22年度事業別概要」そして及び、現在の総合計画の冊子及び概要版、現況をお配りしてございます。

これらの資料につきましては、専門部会における審議の参考資料としてお使いいただければと考えております。

また、これからも、平成22年度の市民意識調査の結果など、その他いくつかの資料を随時配布させていただく予定をしております。

それでは、以後の議事につきましては、福田会長様の方でお願いしたいと存じます。

福田先生、よろしくお願ひいたします。

## 8. 審 議

福田会長

---

それでは、ただいま市長から「第六次福井市総合計画」の諮問をいただきましたので、ただ今から、会議を始めたいと思います。

まず、会議の公開について事務局の方から説明願います。

事務局(吉村室長)

---

それでは、「会議の公開について」ご説明をさせていただきます。当審議会でございますけれども、本市のまちづくりの指針となる総合計画を審議するものでございます。積極的な情報公開の面からも、会議は公開ということにさせていただきたいと思っております。

また、審議会の会議録でございますけれども、発言者の氏名を記載した上で、審議会のやりとりをそのまま記録した会議録を作成し、これにつきましても、ホームページ上で公開したいと考えております。

今後開かれます専門部会、これについても同じような形で会議録を作成し、ほかの部会の委員さんにもほかの部会の内容がわかるようにお配りしたいと考えております。

以上でございます。

福田会長

---

ありがとうございました。ただ今、説明がありましたように、本審議会の重要性を考えると、本審議会は公開にすることです。これについて何かご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

福田会長

---

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

次に、本日の審議予定について、事務局、説明の方から説明願います。

事務局（吉村室長）

---

「審議会 第1回 全体会議」という会議次第をご覧いただきたいと思います。

「8 審議」にこれから入ってまいります。「総合計画審議会の役割及び日程について」から「専門部会の審議日程について」のここまでを本日は説明させていただきたいと思っております。

本日は、いろいろな資料も提出しておりますが、こうした資料もご覧いただきながら、次回から諮問案の中身についてご審議いただきたいとこのように考えております。

また、本日の会議の予定時間は、午後4時までを予定しております。よろしくお願いたします。

### 【(1) 総合計画審議会の役割と日程】

福田会長

---

それでは、「総合計画審議会の役割と日程について」、事務局から説明していただくわけですが、なお、ご質問・ご意見については、審議(4)の「福井市の現状について」の説明後、一段落した後に一括して行いたいと思います。

なお、ご質問・ご意見をいただく場合には、挙手をしていただき、お名前をお聞かせください。事務局がマイクをお持ちいたしますので、それをお使いください。

それでは、事務局の方から説明願います。

事務局（吉村室長）

---

それでは、ご説明させていただきますが、このまま座ったまま説明させていただきます。

まず、「総合計画審議会の役割及び日程について」でございます。会議次第3ページをご覧ください。まず、審議会の役割でございますが、総合計画審議会設置条例第1条に示しますように、「福井市総合計画に関し、市長の諮問に応じて必要な事項を調査、審議し、その結果を答申する」ということでございます。

お集まりいただいております委員の皆様は、設置条例2条にございますように、「市議会議員、学識経験者、関係行政機関の職員、関係団体の役職員、市政について関心を有する市民の方々」とありますように、非常に幅広く、各界各層からお集まりをいただいております。

先程、市長が申しましたように、総合計画は市の最上位の計画でございます。市民生活のすべての分野にかかわる計画でもございます。皆様それぞれご専門の立場ですとか、あるいは長年かかわりのある分野などいろいろあると思いますけれども、いろいろな立場からのご意見をいただきながら、また一市民一生活者としての立場からもいろいろご意見をいただきたいと思っております。

それから、審議の中身でございますけれども、先程諮問した中身につきましては、お手元の「第六次福井市総合計画(案)」の中身になりますけれども、内容としましては「目指すべき将来都市像」「将来都市像を実現するための基本的な考え方」「将来都市像を実現するための基本目標・政策・施策」といった内容となっております。

これらにつきましては、後ほど詳しく説明させていただきますが、基本的に「将来都市像」は、第六次総合計画の目標となるような部分でございます。「将来都市像を実現するための基本的な考え方」、これは、市政運営の上での基本的な理念を示すような形になります。「将来都市像を実現するための基本目標・政策・施策」は、将来都市像を実現するための手段を体系的に示したものというわけになります。

以上のようなことを皆様にご審議していただくこととなります。

次に、日程につきましては、会議次第の5ページをご覧くださいと思います。今後、大体月1～2回のペースで会議を開催してまいります。

今後、これから専門部会というものを設置しまして、専門部会に分かれていただきながら審議をしていただき、11月頃をめどにその審議結果を取りまとめたいと考えております。

その間、パブリック・コメントを最初と諮問案を作ったぐらい、2回ぐらいでパブリック・コメントを予定しておりますし、市民意識調査、そういったものを途中かませながら、また資料として、こちらからご提示させていただきながら、審議を進めていきたいと考えております。具体的には6ページに記載しておりますので、ご覧くださいと思います。

以上、この審議会の役割と日程について説明させていただきました。

福田会長

---

どうもありがとうございました。何かご質問ございますか。

## 【(2) 第六次福井市総合計画策定方針】

福田会長

---

なければ、続きまして、「第六次福井市総合計画策定方針について」、事務局より説明してください。

事務局（吉村室長）

---

それでは、会議次第の7ページをご覧ください。

まず、1番の「策定の趣旨」でございます。福井市はこれまで、基本構想、基本計画から構成される総合計画を策定し、これに基づき市政運営を進めてきました。そういう意味で、総合計画は、行政運営における最上位の計画として位置付けられているものでございまして、現在は、平成14年4月から平成24年3月までを計画期間とする「21世紀を拓くふくい創造プラン第五次福井市総合計画」、これが総合計画の文章でございまして、これに基づき市政運営を行っているところでございます。この計画が終了するというところで、平成24年4月から新しい総合計画を策定するというものでございます。

2点目の「基本的な内容」でございますけれども、総合計画の法的な根拠としましては、地方自治法に規定がございます。地方自治法の第2条第4項をちょっと読ませていただきますけど、『市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない』という規定がございます。この基本構想を含んでいるものが総合計画でございます。

ただ現在、地方分権、地域主権と言いますか、その一環として「地方自治法の改正案」が国会に提出されております。この中の、地方主権に関するほかの法案といっしょに出されているわけでありまして、中身として、地方自治法の改正の中身として、基本構想の部

分を削除するという中身がございます。これらがそれぞれ地方のやり方の裁量に任せるといふ、地域主権、地方分権の流れというものもございますし、一つには先の選挙、国もそうですが、地方自治の選挙でもマニフェスト制ということで、マニフェストを掲げて、選挙して、当選後はそういったものを実行するという、こういう流れもございます。こうした中で、基本構想そのものは、地方自治法上の義務付けというものは失くすという法案が、現在出されております。現在、参議院は通過しておりますけれども、国会の日程の都合上、衆議院が審議に入っていない状態ですので、今国会で成立するかどうかわかりません。けれども、ほとんどの政党が賛成している法案でございますので、遠からずそういった中身が通ることになる予定です。そうした意味では、総合計画自体、法定で必ず作らなければいけないということが、この法案が通れば、なくなるものがございます。ただ、市政の大きな方向性を定めるものとして、福井市としてはこの法がなくても必要なものであると考えておりますので、法案はどうか別として、総合計画そのものは策定したいということで、今、お示ししているところでございます。

それから、3点目、「計画の期間」でございますが、先程市長からもございましたけれども、これまでの総合計画は、10年間の計画でございましたけれども、今回は5年間の計画とさせていただきたいと思っております。その裏には、社会経済情勢の、非常に、変動の時期を迎えておまして、地方を取り巻く環境としましても地域主権の動きの中で、特に基礎自治体の役割は大きくなることは予想されます。そういった意味で、市町村の役割が大きくなるという想定されるように、非常に市町村といいますか自治体を取り巻く環境が大きく変化するような過渡期にあると思っております。そういった意味を含めまして、今回は5年間ということで設定しております。

4点目、「策定体制と市民参画の手法」の方に移らせていただきますけれども、策定の体制につきましては、大きく分けて、2本立てで進めてまいります。1つは、この審議会でございます。この審議会は、市長から諮問を受け、総合計画の素案を、中身を審議していただく、その結果を市長に答申することとなります。

もう1つは、市役所内部の会議でございまして、市役所内に各部局の次長級職員による策定会議を設置しまして、そこで総合計画の原案の企画・検討などを行うこととしております。

お手元にお示しした諮問案につきましても、その策定会議を経て出しているものがございます。

それから次に、市民参画の手法でございますけれども、郵送アンケートによる市民意識調査と、それから総合計画の素案を示した、意見を求めるパブリックコメント、こういったことを通して、市民の意見を聞いていきたいと考えております。

それから、策定のスケジュールでございますけれども、スケジュールは先程の5ページ、6ページにお示ししているとおりでございます。けれども、本日の審議会に諮問をいたしまして、めどとしては平成23年、来年の3月頃までには答申をいただきたいと考えております。その後、6月をめどに計画を策定したいと考えております。

計画を策定後、実施計画という位置づけで、総合計画の下で、その計画を実施するための計画を、主に中期行財政計画というものが中心になると思っておりますけれども、そういったものを6月以降に策定し、平成24年4月からは新しい総合計画に基づく市政運営をスタートさせます。こういったスケジュールになってくると考えております。

6点目、「その他の計画との関係」でございます。今申し上げました「実施計画」、総合計画の下で実施計画を策定するというもののほかに、それぞれの個別計画、いろいろな分

野の計画がございます。それらにつきましても、個別計画につきましても、総合計画が変ることによりまして、変更が必要なものにつきましては、整合を取るような形で改訂を行います。

以上、総合計画策定の方針について、ご説明を申し上げます。

福田会長

---

ありがとうございました。先程ちょっと途中で質問を受けましたが、最初に言いましたように、まとめて、審議（４）の説明が終わってから、質問は受けたいと思います。

### 【（３）第六次福井市総合計画（案）】

福田会長

---

では、続きまして、第六次福井市総合計画（案）について、事務局の方から説明願います。

事務局（吉村室長）

---

それでは、まず新しい総合計画の説明に入る前に、皆さん、第五次、現在の総合計画にふれさせていただいて、お手元にこういった冊子があると思います。ちょっとご覧ください。この２０ページと２１ページをお開きいただきたいと思います。

福田会長

---

どれですか。

事務局（吉村室長）

---

これです。「２１世紀を拓くふくい創造プラン（第五次福井市総合計画）」という冊子です。

２０ページと２１ページです。

福田会長

---

よろしいですか。

事務局（吉村室長）

---

これが、現在の第五次福井市総合計画の体系を示したものでございます。この第五次計画の特徴の一番大きいものとして、この体系にございます。第五次総合計画までは、どちらかというと、個別の事業を羅列したような形になってございました。この第五次の総合計画、この時点もなかなか、非常に地方の財政状況が厳しい状況もございまして、個別の事業を並べる計画では、なかなかそれが実現できるかどうか分からない。それよりも目的ですね。どういう目的を持って市政を運営していく、そういった目的の体系に第五次の総合計画から作り変えております。特に真ん中あたりに、施策という部分がありますけれども、例えば、一番左側は「子どもたちの生きる力を育てる」といった施策を立てまして、こういう方向にもっていくためにはどうしたらよいかということ、その時々々の財政状況ですとか、社会経済状況といったそういうものに合わせながら考えて、事業を行っていく。そういう形の総合計画になっております。

それから、第２点目としましては、この目的を達成するために、後ろの方にページが入っているんですけども、数値指標を設けてそれで達成度を測るというこういう２点が大きな特徴となっています。

そこで、今回の総合計画の考え方でございますけれども、目的の体系についてはまず基

本的には同じような考え方で、現在諮問案は作ってございます。マニフェストの絡みもございませうけれども、現在福井市では、お配りをしました「部局マネジメント方針」、白い冊子が、こういった冊子です。これは、毎年毎年、それぞれの福井市の部局の長、部長とか次長でございませうけれども、その年の部局の目標を、それぞれ部局ごとに、示しているものでございませう。市長がマニフェストを出すように、部局長もその年の目標を示す、そういうような形で、毎年毎年こういったものを出しているわけです。

先程の20ページの体系ですけれども、これはもう部局関係なしの体系になっております。現在こういった取組などもしておりますことから、今回はある程度部局の目標、これが、どこか1つ現れるような、そういった形での組立てをしております。

それから、数値指標についてでございませうけれども、数値指標そのものは非常に、わかりやすいといいますか、達成状況はわかりやすいということはございませうけれども、総合計画という、大きな方向性を示すという指標というのはなかなか難しいというような、この時も100以上の数値目標を示しておりますけれども、細かい部分での数値目標となっております。そうしたことで、なかなか合併の上の方の目標とリンクが非常に難しい、そういったことがございませう。

それから、マニフェストチェックでそれぞれ膨大な数値指標とかいろいろなものを示すとか、そういった流れもございませう。今回の素案の中では、特に数値目標は設けていません。大きな方向性ということで、進む方向といいますか、目的といいますか、そういったものをお示しするというような作り方になっております。

ただ、素案そのものでございませうけれども、あくまでもたたき台でございませう。こちらの考え方で、どちらかという組織を基準にした目的の体系を作っておりますし、数値指標につきましても、今申し上げたような考え方で諮問案を作っておりますけれども、本当のたたき台が、何にもないと、なかなか意見を出してもらえないということで、たたき台という形で、作らせていただいておりますので、このあたりにつきましても、審議会の中で、また十分にご審議をいただきたいと考えております。

それでは、お手元の「第六次福井市総合計画（案）」というものの、こちらの方の説明をさせていただきたいと思っております。1ページをご覧くださいませうと、まず、目指すべき将来都市像という部分でございませう。これは、第六次総合計画の目標となる部分でございませう。そこでは、都市像として『ともに手をたずさえ、笑顔が輝き続ける生活安心都市 ふくい』という目標を定めております。キーワードとしては、「手をたずさえる」「笑顔が輝き続ける」「生活安心」のこの3つを掲げてございませう。福井市には、多様な市民が居住して、それぞれに生活を営んでいらっしゃいます。また、通勤や通学でほかのまちからやってくる方々もいらっしゃいます。さらに事業者や自治会、市民活動団体などいろいろ、その他事業者、行政がそれぞれの持つ力を合わせて、調和のあるまちを目指すということで「手をたずさえる」という言葉を挙げております。

それから、「笑顔が輝き続ける」という文でございませうけれども、市民の皆様が幸せであるということは、やはり笑顔があるということではないでしょうか。「笑顔」ということを挙げています。

それから、「生活安心」ということですが、現在の、社会においては、人が生きていく上で土台となるものは何か、人は生きていく上で何が基本となるのか、それが「安心」ではないかということで、こういった「生活安心」というキーワードを挙げています。

それから、「ふくい」で、安心して子どもを産み、育てることができ、学び、健やかに成長することができる。そして、「ふくい」で働くことで、安心した暮らしを送ることが

できる。さらに、充実した環境の中で安心して豊かな老後生活を送ることができる、このようなまちづくりが調和ある暮らしや笑顔の土台となるのではないかとということで、土台がしっかりしていて、初めて「挑戦」とか「飛躍」があるということではないかと考えて、総合計画で目指す将来都市像に「生活安心」という言葉を盛り込んだところでございます。

このように目指すべき将来都市像を『ともに手をたずさえ、笑顔が輝き続ける生活安心都市 ふくい』とまとめておりますけれども、先程申し上げましたとおり、これはあくまでもたたき台ということでございますので、ここからまったく変えることも当然あります。第五次の総合計画では、諮問案とこの将来像はまったく違うものと最終的にはなっております。施策とか政策とかいろいろご指示を頂く中で、最終的にまとめあげるものになろうかと思っておりますけれども、ここら辺も考えながら将来都市像をどういったもの、こうしたらいいかを委員の皆様それぞれ考えながら、いろいろな検討をお願いしたいと思っております。

それから、2ページのところでございます「将来都市像を実現するための基本的な考え方」ということで、この将来都市像をどのように実現していくかという市政運営の基本理念というものでございます。ここでは「協働によるまちづくり」「情報の共有と透明性の確保」「効果的で効率的な行政運営」という3つを挙げております。

「協働によるまちづくり」ということでございますけれども、まちづくりは当然のごとくでございますが、行政だけするものではございません。市民、自治会・市民活動団体などの市民組織ですとか、事業者がそれぞれの主体的に役割と責任を担って、まちづくりを進める、そういったことが取り組む必要があると思っております。

「情報の共有と透明性の確保」でございますけれども、市民の参画や各主体の連携・協働のためには情報の共有というのが非常に重要な部分であると思っております。信頼を得ながら行政を進めていく、そのためには透明性が確保されなくてはいけないという部分でございます。

最後に「効果的で効率的な行政運営」ということでございます。非常に財政状況や経済情勢が厳しい中では、より一層の効率化ということも大事な部分であると思っておりますので、こういった3本の柱を挙げさせていただいております。

4ページ以降でございますけれども、ここからが「基本目標・政策・施策」というものを述べている部分でございます。将来都市像を実現するために取り組む事柄を目的と手段の関係で整理したものでございます。

基本目標としては、4つ掲げてございます。一つ目が「みんなが安心して暮らす都市」、これは、みんなが日常生活を不自由なく送れることで、安心して暮らすことができるまちを目指すものでございます。主に、中身としては市民生活ですとか、福祉、こういった分野になってまいります。

第2点目は「みんなが快適に暮らす都市」、これは、機能的で住みよいまちに居住することで、快適に暮らすことができるまちを目指すものでございます。インフラの整備ですとか、維持管理、そういった分野が中心となってございます。

第3点目「みんなが学び成長する都市」、これは、みんなが学問を修め、心と体を充実させるということで、成長することができるまちを目指すものでございます。学校教育ですとか、生涯学習、そういった分野が中心となってございます。

第4点目は「みんなが生き生きと働く都市」、これは、活気に満ち、精を出して仕事ができることで、生き生きと働くことができるまちを目指すものです。産業や雇用の分野、そういったところが中心となります。

その手段として、6ページ以降に17の政策を掲げまして、その政策の手段として81の施策を掲げてございます。21ページをちょっとご覧いただきたいと思います。21ページから23ページの間、ちょっと言葉等は省きまして、「基本目標・政策・施策」、こういったところを体系図として見出しだけまとめたものでございます。ぱっと見、こういう体系でまとめているということでございます。

それから、先程「部局マネジメント」に絡めて部局の目標ということを申し上げましたけれども、政策の分野が、政策の部分ですね。政策の部分が、部局の目標と二つ、複数の目標を設定する部局も出てまいりますけれども、ここが部局の目標というふうなことになります。

以上、中身としては、ちょっと端折らせていただきました。ちょっと、とびとびの説明になったかもしれませんが、以上で総合計画(案)の説明を終わらせていただきます。

福田会長

---

だいたいの案くらいを説明していただいたと思います。

#### 【(4) 福井市の現状について】

福田会長

---

それでは、続きまして、福井市の現状について、事務局の方から説明願います。

事務局（吉村室長）

---

それでは、福井市を取り巻く現状と市民意識についてということで、ご説明させていただきます。

先程、資料の説明がございましたけれども、資料1は「福井市を取り巻く社会状況」、資料2は「福井市民意識調査報告書《概要版》」でございます。それから、資料3、これは「聞き取り調査報告書」、それから資料4『福井市の「強み」「弱み』』の概要版、このあたりまで、説明をさせていただきたいと思います。その他の資料につきましては、またご覧いただきたいと思いますが、資料5は現在の総合計画でございますし、資料6の「希望と安心のふくい新ビジョン」、これは、今の市長が立候補したとき、候補者として示したマニフェスト、これが資料6の「希望と安心のふくい新ビジョン」でございます。資料7「“希望と安心のふくい新ビジョン” 実現のための基本方針」、これは市長になってから、行政の計画として、今マニフェストで掲げた項目を中心に、行政計画を作ったもの、これが資料7です。それから資料8「平成22年度 当初予算事業別概要」、予算を見ていただくと、福井市の大まかな仕事の中身がわかると思ひまして、予算のそれぞれの概要を示したものが、この「事業別概要」でございますので、参考までに配布させていただいております。今日、説明できない資料もございますけれども、いろいろな資料を参考にさせていただきながら、今後の議論に備えていただきたいと思います。

それではまず、資料1「福井市を取り巻く社会状況」というところでございます。これもちょっと項目は飛ばしながらということになってまいりますけれども、取り巻く社会状況ということで、項目として挙げているものをザッと言わせていただきます。1点目が「人口減少と少子高齢社会の到来」ということでございます。3ページのところでございますけれども、これは日本全体の人口推計でございますけれども、縦の棒グラフの中ほどの白いところ、ここが人口、年齢としては、15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口という部分でございます。社会を支えていく部分がこういう白いところになりますけれども、ご覧のようにこの部分がどんどん減っていくということになります。今後2年間は、ちょう

ど今年が国勢調査の年でございます、平成22年度の人口はこれから出てくるということで、ここに載っているのは推計でこういった形になっております。目標人口というのをこれまでは、掲げておりました。第五次総合計画では、作った当時から10年たった時には30万人と目標を掲げておりましたけれども、日本全体が人口減少社会に入っていく中におきまして、なかなか人口を増加するというのは難しい状況になってきております。少子化の進行もございまして、こうした社会構造に合わせたような形での行政運営、こういったものも今後は必要になってくる部分だと思っております。

それから、4ページのところでは、失礼しました。ちょっとページがずれていました。失礼しました。3ページ目のところで、「2 ICTなど著しい技術の発展」ということで、それから4ページ目には「3 グローバル化の進展に伴う産業構造の変化と地域の国際化」ということを掲げてございます。こうした社会環境といいますか、取り巻く環境の変化、そういったものも多様化しているということでございます。それから、5ページ目のところでは「4 地方分権の加速」ということで掲げてございます。現在、先程ちょっと申し上げましたけれども、いろいろ地方に対しての義務付けとか、そういったものがあつたのが、だんだん外れていくというような流れもございます。地方への権限委譲といったことも、今後加速されるのではないかと思っております。そういった意味では、その中で、市の役割も変っていくことも想定されるわけでございます。それから、6ページ目は、「5 地方財政状況の変化」ということでございます。ご存知のとおり、国の財政状況が非常に厳しい中で、いろいろな新しい事業も掲げておられますけれども、なかなか財政的には厳しい状況にあります。地方財政も同様に非常に厳しい状況でございます。先程の人口動態といいますか、生産年齢人口が減っていくということも、将来の税収とか、そういったところには良い影響が出るということではなくて、やはり悪い方に動くという可能性も高い中、こういった財源の確保も、非常に大事なところでございますけれども、財源に見合った市政運営が当然必要となってまいります。そういった、いろいろな制約がある中で、市政運営をしていかないといけないと、そういう状況で、このところでは「福井市を取り巻く社会状況」ということで、テーマを出しておりますので、また中身については、ご覧いただきたいと思っております。

それから、資料2の方でございます。「市民意識調査報告書」でございます。これは昨年行いました市民意識調査の概要版ということで、主な項目といいますか、一部分だけを出させていただいております。18歳以上の市民の方2500人を対象に、郵送する方式で実施しております。回収率は約50%ということでございます。この中で、特に聞いていることでは、市政に対する評価というようなことで、満足度調査を行っております。2ページをご覧くださいますと、満足度の高い施策では、「安全で安定したライフラインを構築する」とか、「環境の負荷の少ない持続可能な社会をつくる」「生涯にわたり個性、創造性を育む」ところといったところは、満足度が高く上がっています。不満度の高い施策を見ますと、「賑わいのある中心市街地をつくる」「持続可能なまちをつくる」「すべての人が安心して暮らせる地域社会をつくる」ところといったところで、満足できない、特に「賑わいのある中心市街地をつくる」が高くなっております。3ページ4ページをご覧くださいますと、総合計画の体系の中で、項目ごとに3ページは満足度を示したものでございます。4ページは、満足度に点数をつけて、プラスの点数、マイナスの点数ということで、お示しをさせていただいたところでございます。先程申しましたように、真ん中あたり、「県都にふさわしい魅力あるまち」の「8 賑わいのある中心市街地をつくる」のここがマイナスの点数が非常に大きくなっております。2ページ、3ページ、4ページは、満足度という部分でございますけれども、5ページは満足か不満かは別として、重要な部分、

市の行う施策として重要な部分はどこかというアンケート結果でございます。重要だと市民の皆さんが思っている項目は、棒グラフが横に長いものでございますけれども、「4 安心して子どもを産み育てる環境をつくる」「8 賑わいのある中心市街地をつくる」「7 すべての人が安心して暮らせる地域社会をつくる」、その後は「1 子どもたちの生きる力を育てる」という結果になっております。中心市街地を除きますと、安心して子育てができるような社会に、そういったことが皆さん重要な部分と思っておられるということがわかる結果となっております。

それから、その次の資料3でございます。「福井市民意識聞き取り調査報告書」です。資料2の方は、郵送で調査を行ったものでございますが、これに加えまして21年度には聞き取り調査を行っております。対象者の個人宅を訪問したり、それから特定の場所において通行する方からご意見を聞いたりしております。それぞれ施策の項目で、ご意見とかそういったものをお聞きしたものをざっくりまとめたものでございます。こちらは、満足度とか数値で表すものではなくて、言葉でどういったことが必要だとかあるいは思いを込めていただいておりますので、またこれもご覧いただいて今後の参考にしていただきたいと思います。

それから次に、資料4でございます。『福井市の「強み」「弱み』』、こういったものを福井県立大学の共同研究で調査をしたものでございます。これまでですね。福井市は例えば、「日本経済新聞の住みよい都市の分析」とか、「東洋経済新報社の都市データパック」「新国民生活指標」といったデータで、いろいろ分析をしてきておりますけれども、福井市の特徴として、バランスが良く、住みよさランキングでは絶えず上位に挙がっております。ただ、こういったデータのものと、実際に暮らしている市民の方々のギャップもあるのも事実でございます。ギャップなどを分析しながら、福井市の「強み」・「弱み」をまとめたものでございます。資料4は概要版でございますけれども、詳細版をお手元の茶色い冊子でお配りしてございますので、こういったものもまた資料として、ご覧いただきたいと思います。

それから資料5でございますけれども、先程、第五次総合計画の体系、そういったものをご説明しましたけれども、平成14年度から開始しまして、この計画も8年あまりが経過したところでございます。中間年度の平成18年度には基本計画の改訂を行いまして、数値指標の見直しも行ってございます。こうした中で、数値目標の達成度をまとめた資料となっております。これも項目ごとに、数値指標を、ちょっとめくっていただきますと一覧表が載っていると思っておりますけれども、施策と基本柱、その中でどういう指標を持っているか、一番上のところは「子どもたちの生きる力を育てる」のところで、「自主性と自立性を育む」ということで、「子ども会の加入率」という指標を設けたところでございます。基準値、平成17年、総合計画を始める前の年ですけれども、84.5%だったものを最終年度には目標値として100%ということでございましたが、平成20年の数値としては85.3%ということで、達成率は「※」で2つということで、この「※」見方でございますが、表の上に、①、②、③で示してございますけれども、50%以上が3つ、0%～50%未満が2つ、それ以下が1つというようなところで、達成率を示しているものでございます。数値指標の中には、なかなか実際には捉えることができないものもございませぬ。数値自体をつかむことがむずかしいものもございましたけれども、第5次総合計画では、こういった形での数値目標を設定したということで、またご覧いただきたいと思います。

それから、先程も申し上げましたように、その他の資料につきましてはまたご覧いただきながら、今後の審議の参考にしていただきたいと思います。

以上、簡単ではございますけれども、福井市の現状ということで、取り巻く環境を含めて説明をさせていただきました。以上でございます。

#### 福田会長

はい、どうもありがとうございました。それでは最初に申し上げましたように委員の皆様方からご意見ご質問等お受けしたいと存じます。時間的には50分ぐらい速く進んでおりまして、十分お時間ございます。どうぞ忌憚りの無いご意見、どの資料に関するものでもかまいませんので、どうぞ挙手の上、ご発言願いたいと思います。いかがでしょうか。はいどうぞ。

#### 吉川委員

吉川と申します。何点かございまして、まず1点目ですね。今回の六次総合計画が5年間ということで、確かにいろんな意味での過渡期の時代になるのですが、だからこそですね、総合的・長期的な展望が必要だと思うし、現在都市を福井市という都市をどうしていくのか。私の所属としては環境の支持団体に所属しております。例えば環境の問題で言うと、地球温暖化で2050年、40年後に二酸化炭素削減量を80%削減しようと。その長期展望に立って10年間で25%削減、そういう計画が出ておりましたね。そういう意味で都市づくりというのはもっと根本的にですね、やはり考えていく必要があるのではないかなというふうに私は思うわけでして、それでは、この5年計画というところについての議論を、この委員会の中でですね、是非、根本的にやっていただけないかな。というような意見です。

それから第五次総合計画の数値目標に対する評価が出ているわけですが、総合的な評価といいますか、総括といいますか、というのが必要じゃないかな。私はちょっと思っていてまして、計画では数値目標が非常に大切なんですけども数値目標があるのですか。数字だけにとらわれてしまうという面がどうしても出てきます。で、そういう意味では、総合的な総括というようなことが必要ではないかなというのが2点目です。

3点目はですね、市長がですね、マニフェストなり、それから基本方針ですか。というのが合体できるわけですが、それとこの第六次総合計画との関係をもうちょっと具体的に申しますか。教えていただきたい。事務局の方でどういうふうにお考えなのか、市のほうでどういうふうにお考えなのかという事を聞かせていただけないかな。というのが3点目。

それから後二つございますけども、ちょっと細かな事です。1点目は今後の委員会の資料につきましては、可能な限り事前配布をお願いしたいというのが4点目でして。

最後5点目ですが、例えば私は教育関係の部会というかそちらの方に入っていますけども、そういったながら全体の審議に参加したいと思ってまして、それで例えば資料の提供をですね、可能な限りちょっとお願いしたい。頂けないですか。一番最初に話した、福井市の都市をどうしていくのかという問題を含めまして、私の問題意識の中にですね。例えば福井市内の町、町別といいますか、人口内容、それから人口密度、町別の人口密度の、例えば昨年度ぐらいのそういうデータとですね、例えば30年位前のデータとですね、提供いただけると市の人口のこの分布がどのように変わりつつあるのかというのか非常に分かるわけですが、その中で若干この計画案には出ておりませんがコンパクトシティという、この間福井市がですね、いろいろと話題といいますか、それを目指してきたものに対しての何らかのですね現況分析、それから次何を見据えていかないと駄目かということが出てくるのではないかと考えています。それでその事だけでなく、できましたら私としては、最低次回ぐらいまでにこういう資料はいただけないかという提案をさせていただきます。

ますので、極力協力をいただけないかということで、以上です。

福田会長

はい、ありがとうございました。5つの今、吉川さんの方からご質問ございました。この総合的な評価、2番目におっしゃった総合的な評価ということですね、数値化の関係ですけれども、当然各数値化、達成率をですね、挙げておけばですね、それを全部総合すれば総合的な評価が出てくるんじゃないですか。

吉川委員

数値だけじゃなくてですね、数値が出ると数値だけに終わってしまう可能性が、非常に高いんですね。数値がどういう意味を持って、結果としてですね、10年間やった結果として、数値がどういう意味を持っているかという、総合的な評価といいますか、私は必要ではないかなという、そういう意見です。

福田会長

総合的というのは各数値が挙がっているというよりも、数値の内容についての評価が必要であるということですか。

吉川委員

全体の総合的な評価ですね。

福田会長

だからそれはね。一応ここで資料、配られた資料の中でも、言葉で評価が挙がっているのもありますしね。確かに数値的な評価というものは、逆に総合評価をやるときの要素というか、データになるんじゃないんですか。

吉川委員

そうです。要素になります。

福田会長

今の5つの質問、特に最後のですね、4番目の資料の事前配布をしてほしいという事ですね、これは最もな事だと思います。

それから、5番目の、特に一つの例を挙げられましたけど、いろんなものを考えられる上で必要なデータ提供ということ、要望されております。これも最もな事であるというふうに思うのでありますが、この2点、あるいはこの5点についてご意見をちょっとお聞きしたい。

事務局（吉村室長）

はい。まず1点目の5年では短いのではないかとということでございますけれども、5年とは言いながらもですね、実際には20年、30年先を見据えながら、今後5年間をどうするかというような視点で、5年間というような設定をさせていただきたいと思っております。あくまでも、この見る目は相当先の事を見ながら、今後5年間をどうするか。先程申しましたように、市を取り巻く状況も非常に動きが激しい状況でございます。で、長年人口減少やそういったものの長年先までを見ながら今後5年間をどうするか。それをまたこの中でご審議をいただきたいという意味での5年間の設定ですので、そういった事でご理解いただきたいと思っております。それから数値目標については、この審議会の中でそういう総括をすべきというような形で理解すればよろしいでしょうか。

## 福田会長

---

今のところですね。結局、数値目標だけを追っていたのでは、全体のその減少が、片手落ちになって見落としてしまう可能性がある。したがって、もっと総合的にですね、見ていく必要があるのではないかというご意見だと思います。

## 事務局（吉村室長）

---

なかなかね。時間としてはちょっと厳しい部分もあろうかと思えますけれども、そこら辺をこちらとしても出来るデータもね、なるべく、そういった部分での総合的評価、ご議論いただけるような資料を、ちょっと用意できれば出したいと思えますが、この中で出すということですか。

## 吉川委員

---

一つはですね、市としての考え方といいますか、総合的な評価というのをお聞きしたいということなんです。五次の総合計画に関してやはり市民一人ひとりがですね、実現させていこうということで計画を立てたわけですから、我々委員がですね、どう評価するかということも非常に大きな要素だと思うんですね。その中で独自の計画づくりの議論をすべきではないかという、若干二つの意味を込めて申し上げました。

## 事務局（吉村室長）

---

それでは、今日は、数値の状況だけお示ししておりますけれども、市としての総合的なそれぞれの項目といいますか、柱ごとのある程度固まった中での総合的な評価ということだと思いますので、施策の柱ごとの数値も含めての全体的な評価というものを一度こちらの方でまとめて、また、福井市とさせていただきたいと思えます。

それから3点目のマニフェストと総合計画の関係ということになりますけれども、総合計画は先程から申し上げておりますように、市政全般ですね。先程それぞれ部局の目標が挙がっているということも申し上げましたけれども、市政全体として、市全体の仕事としてどういう方向をそれぞれ目指していくのかということでも市の方向性全体を網羅したものになってございます。で、マニフェストというのは、市長の場合は市長の選挙の時に候補者の方々がそれぞれ、こういうふうにするということで掲げておられるものでございますけれども、マニフェストのつくり方としては、どちらかというと重点的、重点項目といいますか、今の総合計画の色々な項目がある中では、ここの部分に力を入れる、そのためには具体的にどういう事をするというようなことが主に示されていると思えます。そういう意味では、総合計画のこういう大きい体制の中では、力の力点の入れ具合ですとか、具体的にどういう事をするのか、そういった関係になってくると思えます。

それから、4点目の今後の委員会の資料についてでございますけれども、できるだけ、事前配布をさせていただきたいと思っておりますし、先程ちょっと申し上げましたけれども、他の部会での議論の状況をそういったものについても、会議録を全員の皆様に送らせていただきたいと思いますと思っております。

それから、5点目の、町丁別の人口の事を言われたと思えますけれども、町丁別全部を、系列、時系列別に出すのはちょっとなかなか難しい部分もありますけれども、過去の人口の推移について、例えば福井市全体の公民館地区ごとに色分で減っているところか増やしているところか、そういったものをまとめたものと、あるいはちょっと都計との町丁別の形でまとめた資料もございます。これも次回の、次は部会になりますけれども、それまでにはそれぞれ委員さんに配布をさせていただきたいと思えます。そのほかにもこういう資料が欲しいとそういったご要望がございましたら、用意できるもの、できないもの

色々あるかと思いますが、出来る限り準備して、事前配布をさせていただきたいと思っております。以上です。

福田会長

---

はい、一番最後にね。吉川さんがおっしゃったあの件は、本当これは非常に重要な、あのポイントを含んでいるだろうというふうに思います。例えばですね、いろんな所で人口が推移してきてる。だから、非常に人口が増えている所と減っている、過疎化が市の中でも過疎化が進んでいる所と、これは際立ってきているんじゃないかと、でそうすると逆にですね、それぞれの原因というのが背景にあるわけですから、その原因を探って活性化、逆にやるためには、福井市はどうすべきであるか、いうことの分析とそれから、解決法の提言の上に非常に重要なデータを提議するのではないかという思いで、吉川さんはおっしゃったのではないかなあというふうに推察するんですが、いかがですか。そういう意味で理解していいですか。

吉川委員

---

これがですね、福井市の場合コンパクトシティを目指すということ非常に大きな課題として取り上げているわけですね。それが現況どうなっているかということをやはり、ほとんど私は知らない、そういう意味で、福井市の今後、都市づくりとしてどういうふうにあるべきかという事の議論の一つの非常に参考になる。

福田会長

---

おっしゃるとおりですね。

吉川委員

---

はい、見方ではないかなというふうに思います。

福田会長

---

だから、コンパクトはいいとしてスモールであってはいけないですな。コンパクトシティとスモールシティとは意味が違うわけですから、非常に多機能は持っているけれどもそれが非常に、ある一定の規則に従って美しくね、開示されているということがコンパクトだと思ふし、そういうことも含めてですね、やはりいろんなデータの提示、提供をお願いしたい、というのが私からもお願いしておきたいと思います。すべてのデータがすぐ即揃うとは思いませんけども、できるだけその議論の役に立つようなデータの提示をお願いしたい、いうふうに思います。

ほかにご意見承りたいと思います。はい、どうぞ。

吉田委員

---

今ほどの吉川さんの関連で、一点だけですね、質問させていただきたいと思うのですが、先程第五次総合計画の資料の中で、目標数値の達成率の説明がありました。この4つの部会に分かれて、これから色々な角度で新たな問題を決めて進むようなかたちになるのかと思います。是非この第五次総合計画の中で、達成した、やっぱ程遠い部分もあるやろうし、すべて網羅するというわけにはいかんでしょうから、最低限4つの部会の中に分けた形の中で、これだけはもっと進めてほしいというような市当局の考え方もあるかな、いうふうに思います。したがって、そういった問題も含めて、今度それぞれの部会に提議できるような形で資料を出してくださると、なお一層進め易いんじゃないかなというふうに思いますので、そういったものの考え方についてまた教えていただければよいのですが。

福田会長

---

はい、どうぞ事務局いかがですか。

事務局（吉村室長）

---

専門部会の話をも、またこの後させていただくつもりだったんですけども、個別的に、審議を進めるために、4つの専門部会に別れてということをございますので、今ほどの、総括という部分についても、それぞれの専門部会に分けた形で、配布をさせていただきたいと思ひます。

福田会長

---

はい、だから今の話は、専門部会に分かれても全体の流れが分かるような、進め方にしたい、ということだと思ひますし、適宜、その他、後で答える節があるとおっしゃっていましたが、全体の流れ、部会の中でお分りいただけるような配慮をしたいという事でございます。

ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

内田委員

---

はい、内田と申します。

意見する機会があるんじゃないかと思ひますけれども、ちょっと冒頭気が付いた点申し上げます。

まず全体のまとめ方といひますか、見せ方なんですけれども、例えば五次総合計画のですね、20ページ、21ページに全体的に先程ご説明がありましたけれども、将来図の、上にですね「人 街 自然 文化の交・響・楽・彩 ふくい」と書いてありますけれども、意味が分からないですよね。ちょっと格好はいいのかも分かりませぬ、こんなに「交」とかに短く書いて色を変えてですね、おしゃれなのかも知りませぬけれども、市民には何のことか全然分からない、伝わらない、いうふうに思ひます。そうしてですね、今回六次総合計画の最終段階においてはですね、もうちょっと市民に分かりやすい言葉で、ストーンと落ちる福井の向うべき方向性が示されるような言葉の選択が必要じゃないかなと思ひます。それがまず一点。

それから当然行政がやる、行政サービスはですね。一定程度均一じゃなきゃいけないのかなというふうに思ひますけれども、やっぱり市長の考え方もあるでしょうし、やっぱり目玉が欲しいと思ひますね。例えば、「環境では日本一だ」とかですね、「ごみのない町日本一だ」とか、「子供に対する施策については日本一だ」とか、「水は日本一だ」とか、そのあたりの発掘ですね。なんかそういう目玉を織り込んだ、市民がですね、おらが福井の町はこういう特長がある町で、こんな事をやろうとしている町なんだぞという、よその県、町にですね、自慢できるような方向性が示してればなというふうに市としては思ひております。それが2点目です。

3点目そういう意味でですね、やっぱり市長のお考えといひますか、それをやっぱりしっかり下ろしていただいでですね。どこを重点的にやるかということをも専門部会単位で下ろしていただいでですね、審議できるような形をとっていただいた方が、これからも動きやすいかなというふうに思ひます。それが3点目。

4点目、先程冒頭の吉川さんの質問にもありました。またフォローもありましたけれども、達成状況の数値関係のですね、状況については、1つ3つ、2つ3つ色々ありましたけれども、それを更に伸ばすのか、それはそこそこにするのかという、その辺のメリハリが必要かなというふうに思ひます。それだったらさっき私が申し上げた目玉っていうか、均一

じゃなきゃいけないサービスをですね、さも特長ある福井らしさを、強調するような、最終的な計画が出ていたのかなというように思っておりますので、そういうふうに申し上げたいと思います。以上です。

福田会長

---

はい、幾つかの4つの今、ご意見を頂きました。これに対して事務局の方、何かご意見ありますか。

事務局（吉村室長）

---

いずれ審議の過程の中でね、こういった考え方で、また述べていただいてやっていけば良い項目だと思っています。この目玉の部分についてですね、なかなかちょっと総合計画というものがどちらかというと、全体的に、市全体のいろんな部分、分野で進むべき道を示すものということになりますので、この中で目玉を、重点課題というような、挙げ方も出てくるのかも、載せ方としてはね、当たってくるとは思いますがけれども、どこに力を入れるっていうのも、人の流れも当然あるとは思いますがけれども、委員の皆様方の中でも、いろんな意見があると思います。そういったものをまた集約できればというふうには思います。

福田会長

---

今、内田さんから話があった4点、もっともだと思うんですけども、しかし、事務局から説明があったように、これはやはり総論的なですね、福井の5年後を中心にして、更に、10年後と30年後というようなロングスパンでの福井のあり方、そして県と都市とのあり方を議論してもらいたい。もちろんその中から更にですね、実践して実現してゆくための、実行計画みたいなものは、当然そこから出てくるだろうというふうに思うんですけども、この言う行政のサービスの目玉が彷彿できるようなですね、総論の出し方というのは当然また技術はあろうかと思えますね。ただ、県都としての表玄関である、福井駅周辺の開発をやるという案があるとする、それに対して具体的にそしたらどうするか、西口に再開発ビルを建てるのか建てないのかというおそらく各論バトルになることも当然出てこようかと思うので、そういう目玉を、含んだような、包括したような総合的な議論という事は必要ではないかなというふうに思います。

それから市民に分かりやすい方向性というのも、これもうちちょっと分かりやすく言ったらどういうことですか。

内田委員

---

まさしく分かりやすいっていうか、趣旨を含む、具体的に言うと先程21ページにある将来像っていうのをですね、「交わり、響きあい、楽しみ、彩るまち」ではちょっと分からないかなと思います。私は分からないですね。

福田会長

---

もっと具体的な方がよろしいと言う事ですか。

内田委員

---

そうですね。はい。

福田会長

---

要するに、言葉だけの羅列ではなくて、もっと裏付けのある具体的に何をやるかという事が分かるようなという意味ですね。

内田委員

---

「彩り」であればですね、この「彩」だけが表に出ている、「彩る」という字も非常に難しい字ですしね、こんな字を使う必要もないのかなと私は個人的には思っていますので、そういう意味では、もうちょっと分かりやすくってという意味です。

福田会長

---

それから、市長の考えを各部会にという状況なんですけど、これはどうでしょう。これについては何かご意見ございますか、確かに、市長は皆さんが選ばれて私達が選んで、市のトップであるということで、当然市長のマニフェストというのは、市民の総意である。発意であるというふうに解釈できると思うのですが、むしろこの審議会はそういう市長の、先程も吉川さんのご質問にもあって、市長のマニフェストと総合計画との相関性はかにかという質問があったと思うんですが、そういう事で必ずしもその答えとして、事務局の答えとして総合計画の中の具体策をもうちょっとはっきりしたのが市長のマニフェストと考えていただいた方がいいと、考え方がございましたので、ちょっとこう逆相関みたいな形がございました。従って市長の考え方をそのまま部会に下ろすというのはちょっと方向性として、それぞれが逆になる可能性がありますね。それがそのまま、内田さんのご要望がこの部会ですね、方向性になるかどうか、これはちょっとまた皆さんのご意見をお聞きしたいというふうに思います。

それから、達成状況の数値のメリハリをつける、それからどの程度、要するに更に伸ばすのか伸ばさないのか、これも各論に入る可能性がありますのでね、総合的な立場から、どういうところに力を入れるかということをご議論いただいたらよろしかろうと思います。

そのほかに何かご意見ございませんか。はい、どうぞ。

二林委員

---

いろいろとだぶるところがあるかもしれませんが、今回第六次の総合計画となると、今我々が進めるわけでございますが、現在までに。

福田会長

---

すいません。お名前をどうぞ。

二林委員

---

あつすいません。ふたばやしといいます。

福田会長

---

えっ。

二林委員

---

ふたばやし。

福田会長

---

はい。

二林委員

---

現在までに第五次の総合計画の案が答申されているわけですが、この中で、私が言いたいのには計画倒れにならないようお願いしたいという事ですね。これは実際五次になりますと5年ね、できますと25年、始めてから25年程経つと、23年なるわけでございます

が、この間本当にこの計画どおりやっていたら素晴らしい市が、福井市が出来上がってたんじゃないかと思いますが、余り私の認識が悪いのか、あんまり福井が変わったなという認識は思えない。それで総合計画が素晴らしい計画を皆さん出していただくんですけど、市がどの辺まで、力を入れてやっていただけるのか、後はもう計画からすればいいだけ、そういうような形で今まで進んできたと思うんですね。ある程度、出来なかったのは、いろいろ魅力がないで出来なかったのか、それとも予算的に無理だったのか、いろいろあるでしょうけども、なんか理由があって計画の中の完成が、達成率はいくらか分かりませんが、できなかったのではないかと思うんですが、達成率の悪いのはどこに原因があったのか、ちょっとお知らせいただきたいのと、

いわゆるこれからまた第六次をやるわけですが、ただ素晴らしい意見を出しても市の方でそれを、本腰を上げてやらなきゃまた計画倒れに終わってしまう気がするんです。で、いくら言っても具体的でなく、ただ計画をただ答申したというだけで終わってるような気がしてならないんです。そういうことで、市の方でどういう訳で力を入れてるんですか、これはよその県には負けんぞというようなものがあれば、何をおいてもそれ、いわゆるこれが計画が他府県それぞれ色々な事をやっていると思うんです。これってお聞きしたいのは、いわゆるこれだけはよその県に負けんぞというようなものが今までにあったのかどうか。一つお願いいたします。

#### 事務局（吉村室長）

ちょっといろいろ難しいご質問なんですけども、例えば数値指標で達成できるものできないものいろいろありますけれども、達成できていないもので大きなものとしてはやっぱり中心市街地の部分の人口を増やすとか歩行者数を増やすとか、そこら辺は目標に大体届かない状況がございます。で、こういったものの、理由の1つには、先程西口の話も出ましたけども再開発がなかなか進まなかったり、あるいは新幹線なんかも当初の予定と比べてやっぱり大分遅れたとか、そういった部分、こちらも努力不足があるのかもしれないけども、なかなかそういう最終的に整備が進まない部分で、そういうなかなか歩行者が戻って来ないとか、そういったような部分もあると思いますけども、非常に幅広い分野でも計画でございますので、先程も言いましたように、力を入れてやる部分もあれば、やっぱり標準的なものといいますかね、他市と同じくらいのレベルでやればいいというような部分まで色々な分野はあると思います。そうした中、先程もちょっと申し上げましたけど、この10年計画で第四次総合計画までは具体的にこれ、この事業をやります、こうした事業をやりますっていうのを個別、具体的な、例えば公道ですと何々線を造りますとか、そういった計画でございましたけども、この第五次総合計画からは、なかなかそういう時代ではなくなってきているという、バブルの崩壊後非常に、財政的に厳しい状況の中で、社会経済情勢に合わせてその時々、単年度で、予算的に使えるというお金も限られている状況があります。その中でその時の経済情勢に合わせて、このそれぞれの項目の中で、具体的に何をするかという事で第五次総合計画では具体的な事業名は挙げていないというような事になっています。そういう意味ではこれが達成できた、達成できないというのは非常に判断としては難しい部分もあるんじゃないかと思います。そうした部分もあって市民意識調査などで、満足など不満足とか、そういったものも測っているところでございます。答えになってるかどうか分かりませんが、そうしたところで、置かれた環境の中で、それぞれの施策といいますか、それぞれの項目についてまた最大限の努力はしてるつもりでございますけども、なかなか達成できないものもあるのも事実、というような状況でございます。

福田会長

---

ありがとうございました。

二林委員

---

すいません、そうしますといわゆる今度第六次に入りますよね。すると第五次に入りますね。そういうやつはそのまま切り捨ててしまうんですかね。そういう、言葉は悪いですけど、そういう形なんでしょう。と、今度は第六次の計画に入りますと今までのを見落としてしまうという事ですか。

事務局（吉村室長）

---

当然行政ですから、継続性は持ってやっていくというふうになります。先程から、言っているように、個別の事業を挙げての計画ではございません。方向性を示している計画がありますので、その方向性が、表現とか目指すところが少しずつ変わって、時代に応じて変わってきたりとか、そういうような事は、あるとは思いますが、それほど極端に行政としての市に、やはり市民の安心安全を守りながら、何て言ったらいいのでしょうか、安定した生活が送れるように、行政サービスを提供するのが基礎自治体としての役割だと思いますので、そういった意味では、市の存在そのものが大きく変わるわけではありませんし、事業も事業的には、例えば福祉などは、事業そのものがずっと継続して同じ様な仕事をしていくような、国の制度が大きく変わると、子ども手当みたいにそういったガラッと変わるような、部分も出てくるかもしれませんが、おっしゃるような計画自体が終わってからスパッと今までのを止めると、そう事では全くございません。

福田会長

---

なかなか今のご質問、難しい質問でしょうけども、しかし、審議会の委員といたしましてはですね、やはり、時間を掛けて大切な時間を掛けてこれ、いろんな部会に分かれて審議するわけですよ。審議して一応、総合計画を出す。出したからにはやっぱり行政当局に実行に移してもらいたい、それはできるだけ、達成率をですね上げていただきたい、それが、ある程度メリハリを持ってやるものなのか、あるいは、均一的にやるのか、別にいたしましたしてですね、先程から議論ございました。しかしながら、やはり達成率を上げていただきたいというのが皆さんの要望する所と思います。そうでないとやはり時間を掛けて議論した甲斐がない、時間を掛けてしっかりと議論を尽くす限りにおいては、それを用いる事はですね。行政当局に確実に実行していただけるのだろうか、いうことに対する今はご質問じゃないかな、というふうに思いますですね。ですから、これは市全体あるいは市会議そのものにも、これは関係する事だと思いますが、行政当局に対する一つの市議会からの要望というふうにお考えいただいたらよろしかろうと思います。

ほかに何かご意見ございますか。まだ時間ございます、はい、どうぞ。

どうぞお座りになってください。お座りになって。

大谷委員

---

福井市商工会議所女性会会長仰せ遣っております。大谷と申します。お願いいたします。久し振りにですね。この坂川前市長さんの顔と、市長さんが色々一生懸命なされた時に、私も、役をさせていただいて色々な話をさせていただいて、その時に熱い思いが伝わってまいりました。それで何とかして市長さんは、これを達成したいという、その志半ばの時に倒れられて本当に私達は悲しい思いをしたんですけども、今日、お見受けしますと、いろんなジェネレーションの方がいらっしゃいますのでいろんな意見がおりだと思ふん

ですね。是非皆さんの意見を本音で話し合う場所、それからそれを、ちゃんと耳を傾けていただける市であれば、きっと今の話なんかも、もっと前向きに進むと思いますね。だから一つのこの計画として、いろんな事を消化するというだけじゃなくて、皆さんが本当に心からの事を話し合える、そういう、この場でありたいなと思いますので、話の方どうぞよろしく願いいたします。そして、あまり難しい事を言うと、もうびびっちゃって、こんな自分の意見を言っているのかなあって思う人もいらっしゃるかも知れませんが、本当に一人ひとりの皆様が自分のお声で、自分も市民だからと思ってやっていただけると、きっといい会になるかと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 福田会長

---

はい、大谷さんの方からご意見頂きました。これやっぱこの審議会は、各人の意見を自由にあるいは忌憚無く言う事ができて、それをそのままやはり事務局を始めとしてですね、市当局の方で受け止めていただいて、実現するようにもっていかたい、よろしいというようなご意見だったと思いますが、それでよろしいですか。確かにそれは非常に重要な事なんで、先程の実行性の問題という事とも、ある程度は関係してくる、委員会のいろんな意見というものを是非この市政に反映していきたい。そういう意味でのこの審議会の役割も大きいだろうというふうに思いますので、是非、忌憚の無いご意見、どうぞ遠慮なさらずにどんどん出していただきたいと思います。いろんな意見があっていると思いますね。ほかにどうぞ、ご意見。折角出席していただいて、貴重な時間を使っているんです、どうぞどんな意見でも構いません。お出しただけならと思います。いかがでしょうか。出席を取るつもりで、手を上げていただけたら。いかがでしょうか。まだ時間はたっぷりございます。

事務局の説明については何か質問、分からない点等はございますか。ございませんでしょうか。意見がないと、議長としては困ってしまうのですけども、どうぞ議長を助けるとして、いろんな意見を出していただきたいと思っております。いかがですか。

はい、どうぞ。

#### 高畑委員

---

高畑です。私は障がい者で車椅子に乗っていますが、部会は安心して暮らせる地域づくりに対する会に所属して、色々意見を聞きたいなと思うんですけども、この体系を見ますと、例えば、審議会で私は障がい者で障がいのが、まちを改善するという思いでいるんですけども、例えばここだけでなく、その、例えば「みんなが快適に暮らす都市」の関係とかそういう絡みがあると思うんですね。そういう時になんかこう関連してる意見も言えるのかなあと思います。要するに部会、部会だけでなく、よその部会にも障がい者に対して、こう、やってほしい事が出てくると思いますから。

#### 福田会長

---

だから、一つの部会だけではなくって、いろんな部会でも意見を取り上げてほしいという事ですか。

#### 高畑委員

---

そうですね。要するにそういう考えが出てくると思いますね。障がい者がテーマとする。なんかそういう事ができるのかなあと思います。

#### 福田会長

---

そういう今のご意見ですが、事務局いかがですか。

事務局（吉村室長）

---

よその、ご自分の所属している部会、専門部会以外の部会に対して、ご意見を、出した  
いという場合は、事務局の方に、こういった意見を出して欲しいという事で、頂ければ参  
考資料としてこちらの方からまた、それぞれの部会に対して、例えば高畑委員だったら、  
こういうふうな、意見が出されていますという事で、ご紹介した人の中で、もんでいただ  
けたらというふうに思っておりますので、そういった意見もどんどん、お出しいただければ  
と思います。

福田会長

---

高畑さん、よろしいでしょうか。今の事も重要な事だと思いますし、一つの部会だけで、  
クローズして、偏ってしまうのではなくってできるだけ、共通認識を持って、共通言語で  
話を進めていくということが、大切になってこようかというふうに思います。

ほかにございますか。いろんな立場の方々が委員になっておられるのでそれぞれのご  
立場から、もう自由にですね。いろんな意見を出していただいた方が、良かろうと思いま  
すしね。その時、一番最初の第1回の会議ですので、こういう所でもっているいろんな意見を、  
皆さんに知っておいていただけるとい事も非常に大事ではないかなというように思いま  
すので、どうぞ。

野坂委員

---

はい、福井観光コンベンション協会の、副理事長の、野坂と申します。観光協会の立場  
といえば企業経営者の立場で、少し意見を言わせていただきたいと思うのですが、色々課  
題とかを、そういったものを設ける場合に企業の場合はですね。2つも3つも社員に言っ  
てもですね。忘れてしまうので、できるだけ絞り込んで、これでいこうというのが特色づ  
けになるわけでありまして、どうしても行政網羅的になってしまっていて、何か特徴を出せと  
言ってもですね、なかなか特色が出てこないっていうか、どれを重点にしているのか、よ  
く理解できないような方針案になってしまうのかなと、その事を感じております。具体的  
に我々委員としてどういうスタンスで臨んでいくかっていうのが、ちょっと分からないん  
で、ご質問をしたい。いうわけです。前回の総合計画の時はずいぶん理念的なことを、  
こういったことをやってほしいという事を、ずうっと、羅列して、今の説明聞いてて  
もですね。具体的な計画よりも、そういうものを出すとかえって年度の計画を縛ってしま  
うから、いろんな事やって欲しい事を出してくれっていうのか、要望として、いろんな事  
を出せばいいのか、それともですね特色を出すんですしたら逆に要らないことを、仕分けで  
はないですけど、過去にやった事のある要らない事を、考えて削っていく中で特色を出した  
方がいいのか。ここら辺どういう具合なスタンスで、意見を述べるかもよく分からない、  
要項だけでいいのか、思い付くだけ出せばいいのかどうか、そこら辺もちょっとお聞きし  
たいないう具合に思っております。

福田会長

---

今、部会の進め方の問題ですね。

野坂委員

---

間違っって意見言えればいいのかっていうような。

福田会長

---

うん。いかがですか。

事務局（吉村室長）

---

まず、前段の所の、例えば、こんな市やこんな事したらいいんじゃないとか色々、個別事業でやっぱり、それぞれ皆さんの想いとか、そういったものもあるんだと思います。今回のこの総合計画の作り方自体には、そういう個別の事業とかが入っておらず、目指すべき方向性みたいなものしかちょっと、計画としては作らない様な形なんですけども、その下には当然、こんな事をやったらいいのか、そういったご意見を頂きながら方向性としてじゃあ、そのためにはこういうふうな、方向性を出す。そういう考え方もあると思いますので、このレベルとしては、この、例えば案で出していくよりもっと下の事業レベルでの話が出てくる中で、上の方をどうするのか、そういう議論は当然、あるのかと思います。それから、もう一点、仕分け的に削るという話なんですけども、現在の今の総合計画の案そのものを、中身を見ますと、中身的にはですね。基本的には、それぞれ、仕事をしている、部局といいますか、それぞれの仕事のこれから、この先どういうふうに、あんな事をしていきたいと、そういったものを出していくような部分になります。なかなか、無駄なものを削るというのは、当然事業としては必要な部分になろうかと思えますけれども、なかなか、市の、この行政サービスとして、今挙げてる方向性でなかなか、個別事業でこれはやった方がいいか、こういうふうにやれたらいいとか、そういったものは、色々出てくる部分があるのかなとは思いますが、今のそれぞれの所属でやっているその方向性と言いますか。仕事の方向性ですか。それでもね、これは市がやるべきではないから落とせばいいというものがあれば、それは言うだけではないと思えますけれども、なかなか、個別事業をやっても方向性の中では、結論を言うわけではないですけども、なかなか難しい部分になるのかなあというふうにもちょっと思えます。そうは言いながらも、今こちらの方で出させていただいている案は、先程から何回も言っておりますけども、本当に叩き台でありますので、これはもう全くもう潰してまた、全く新しいものをつくる、そういった事でも結構ですので、そこら辺は、議論の中で、やっていくべき事だと思います。ただ、その部会、部会であんまりバラバラになると、最後に、くっつけたときにバラバラになってしまうという事もありますので、途中でその部会間の調整的なものとか、あるいは先程もちょっとほかの部会の会議録をお渡しすると申し上げましたけれども、ほかの部会の状況等も見ながら、全体としての調和をとられるというような事も必要だと思いますので、色々、議論していただく中である程度は、最終的な集約って言いますか、できる様な形にもって行っていただきたいなと思えます。

#### 福田会長

はい、当然そうだと思うんですが、部会、各部会の部会長さんがですね。実際的に議事を進められる段階で、お考えになる事だと思うんですが、これは当然、今おっしゃったようないろんな意見が、出てもいいと思うんですね。出て、それをですね最終的に、今説明があったみたいに総合的にどういうふうに、表現するか、というような中にプロセスとしてですね。いろんな具体的な、意見が、僕は出た方が返っていいのではないのかなというように思うのでドンドンいろんな意見、各論的な意見出してもらってはいかがでしょうね。

#### 野坂委員

ちょっと今までのね、議論を聞いてみますと、総合計画を作る事が目的っていうか、計画を作る事が目的なんですけども、実際にはそれをやらなあかん事が本当の事なんだけど、計画だけを、なんか我々で作ってくという感じに受けてしまって、議論しても宙に浮いたみたいなね、何かそんな感じを受けましたので、果たしてそんなんでいいのかなというので、ちょっとどういうスタンスかなっていう質問、疑問を感じて質問させていただきました。

福田会長

---

はい、ありがとうございます。ちょっと話は違いますが、私達福井大学のですね。文部省に対してマニフェストを出します。そして、次期5カ年計画、6年間の中期基本計画を立てます。その場合でも、作る段階では色々考えて議論する。議論して、これを具体的に実行するときには、何をどうするのか、具体的な行動指針みたいな計画を作るわけです。だから恐らく、今回の場合も総合計画は立てられた後は、それをどのように実行していくかという、実際の実行に移す段階が必ず次には来なければいけないというふうに思います。だから、先程意見がございました、事務局との結局、実行方を、行政の方との連携ということが非常に重要であるから、行政の方もその場の意見を十分に汲んでいただいて、実行に移していただきたいという意見がございましたので、野坂委員がおっしゃったことと符号するものだと思います。ただ、議論する段階においては、いろんな、本当は意見がむしろ出たほうが、そういうものを総合した場合に、どのような計画になるのかということがめぼしがつきやすいのではないかなというふうに思いますので、こんなふうなことってはいけないんじゃないか、あるいは、策定方針に違反するんじゃないかとか、あるいは逆らうんじゃないかとか、お考えになる必要はなくて、どんな小さな意見でも構いません。どんな意見でも構いません。個人的な考え方も構いませんから、どんどん部会等を出していただいたらよかろうと思います。そういうことを想像した上で、いいものを中から、統合していくという形をとられたら、いかがかなと思います。

まだ、少々時間がございます。どなたかほかにご意見ございませんか。

まだ、出席を取られていない方がたくさんおられますが、どうぞ発言してください。

せっかくお越しになったんですから、何か土産を置いて帰ってください。

どうぞご意見ください。

事務局の方で何か、付け加えることはありますか？

## 【(5) 専門部会の設置について】

事務局（吉村室長）

---

それでは、今、ちょっと専門部会の話にだいぶなりましたので、専門部会についてちょっと説明をさせていただきたいと思います。今、全部で32名の方に委員をお願いしているわけなんですけども、全員の方で審議をするということになりますと、なかなか効率が上がらない部分がございます。このため、先程、総合計画の諮問案の中で、4つの基本目標をお示しさせていただきましたけれども、その4つの基本目標ごとに、専門部会を設置しまして、その中で、ある程度絞られた人数の方々に、効率よく審議していただく、そういう趣旨で専門部会を設けさせていただきたいと思っております。

専門部会につきましては、先程の条例ですけれども3ページでしたかね。3ページの総合計画の設置条例の中で、4ページです。すみません。4ページの一番上のところです。専門部会、第6条ということで、専門部会の設置という項目がございます。この中で「部会に属する委員は、会長を指名する」というようなことになっているところでございます。そうした形で専門部会を開いていただきながら、ある程度項目を絞った中で、中身の濃い議論をお願いしたいなと思っております。

福田会長

---

ありがとうございます。今、説明がありましたように、総合計画はですね。審議していただく内容が多方面にわたっておりますし、ずいぶんございます。委員の方、今日参列し

ていただいたのは32名の方がおられますが、常に議論していただくのは効率的でないということで、4つの専門部会を設置して、十分な濃密な審議をいただく、ということになって、考えております。で、各専門部会、先程もちょっと委員の方からもお話もございましたが、それぞれの連携ですね。審議内容を更に全体の場で戻して審議していただく、それからあるいは、先程ありましたみたいに、自分の属する部会だけでなく、ほかの部会に対しても議論していただきたいというときは、事務局に対して、前もって意見を述べていただくというようなことも可能であるということでございます。

各専門部会で担当していただく分野につきましては、基本目標、先程提示されましたが、“みんなが安心して暮らす都市”の分野を第1部会、“みんなが快適に暮らす都市”の分野を第2部会、“みんなが学び成長する都市”の分野を第3部会、“みんなが生き生きと働く都市”を第4部会でそれぞれ討論していただきたいというふうをお願いしたいと存じます。

しかしながら、4つの今、読み上げただけでも、基本目標というのはオーバーラップするあるいは関連するところが多々あります。十分、先程から何遍も出ておりますように、連携を取りながら進めてまいりたいというふうを考えております。

それでは、各専門部会の構成につきまして、事務局より説明を願います。

#### 事務局（吉村室長）

---

専門部会の委員の構成につきましては、会議の効率もありますし、事前に希望する専門部会のアンケートをとらせていただきました。必ずしも全部の方が、第一希望ということではございませんで、そのへんはご理解をいただきたいと思っておりますけれども、次第書の9ページに、部会ごとに分けた名簿をちょっと付けさせていただいております。一部ご希望に添えない方もいらっしゃると思いますが、こういった形で、専門部会の構成をしていただければと思っております、以上であります。

#### 福田会長

---

はい、これについて何かご提議ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

それではですね。各専門部会の部会長を決めたいと思っておりますが、事務局より説明してください。

#### 事務局（吉村室長）

---

専門部会の部会長の設置につきましては、先程の総合計画審議会設置条例の第6条でございまして、「部会には、部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。」となっております。また、「部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する」というような規定になっております。部会長については、会長から指名するということでございます。

#### 福田会長

---

はい、それでは、規定によりまして、各専門部会の部会長を私から指名させていただきたいと思っております。

第1部会の部会長を、高田洋子さんに、お願いしたい。第2部会の部会長を、内田佳次委員に、お願いしたい。第3部会の部会長を、杉田紘昭委員に、お願いしたい。第4部会の部会長を、桑原美香委員に、お願いしたいというふうには、お願いいたします。

部会長さんには、専門部会の進行あるいは部会間の連絡調整、色々仕事がございます、ご苦勞をお掛けすると思っておりますが、よろしくお願いいたします。

また、先程ありました、部会長さんは、部会長に事故があるときには、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理するとなっております。ただ、本日は、委員の方々、初対面の人も多く、部会長さんも、どの人に指名するのなかなか難しい面もございます。で、事務局の方が案があれば示していただきたいと思いますと思いますが、みなさんいかがでしょうか。事務局の方から案を示してよろしゅうございますか。よろしゅうございますか。

それでは、事務局の方でお願いします。

(異議なしの声があり)

福田会長

---

それでは、事務局の方でお願いします。

事務局（吉村室長）

---

それでは、事務局案を提示させていただきたいと思います。

第1部会の職務代理者を加畑一三委員さんに、それから第2部会の職務代理者を田村洋子委員さん、第3部会の職務代理者を岡嶋優子委員さん、第4部会の職務代理者を野坂鐵郎委員さんの4名の方にそれぞれお願いしてはどうかと思います。

福田会長

---

ありがとうございました。ただ今、事務局から部会長に事故あるときに職務を代理する委員に、それぞれ4名の方にご就任いただきたいと思いますという旨の提案がございました。このままお認めいただけてよろしゅうございますか。

(拍手あり)

#### 【(6) 専門部会の審議日程について】

福田会長

---

それではですね。事務局案のとおり職務代理者を決定したいと存じます。

それでは、最後に、専門部会の審議日程について、事務局から説明願います。

事務局（吉村室長）

---

それでは、次回から専門部会に分かれてご審議をいただくこととなりますけれども、次回の専門部会でございますが、6月28日の月曜日から7月2日金曜日、この週で開催をしたいと思っております。皆様には、既に「専門部会日程調整表」を送付させていただきまして、お持ちいただいた方も含めまして、出していただいております。この後すぐに日程調整に入りまして、できるかぎり早く、部会開催日、それから場所を連絡させていただきたいと思っております。今後、お知らせした日程に基づきまして、委員の皆様にはご審議をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

福田会長

---

ありがとうございました。こういうことで、専門部会について決めていただきました。専門部会についてご質問等、ご意見ございますか。はいどうぞ。

吉川委員

---

吉川です。ちょっと先程の第1番目の質問と関連するんですけども、できましたら、部会ごとに、20年後30年後のビジョンといたしますか、市の担当部署で、お考えのところのビジョンというのがありましたら、ご提示をいただければと思います。

福田会長

はい、いかがですか。20年後、30年後のスパンの目当て、ビジョンがあれば、各部会に提示を願いたいというご意見です。

専門部会についてご質問等、ご意見ございますか。はいどうぞ。

事務局（吉村室長）

それは、考え方としては4つの基本目標を設定して、(案)として説明しているわけですが、そういったレベルのビジョンということでしょうか。それとも、全体一まとめにしたようなビジョンと言うような、イメージとしてはどんな感じの。

吉川委員

具体的な議論ですので、できれば部会ごとの

事務局（吉村室長）

部会ごとの。うまいものができるかわかりませんが、今、おっしゃったご趣旨のことを考えてみたいと思います。

福田会長

ほかに何かご意見ございますか。

森下副会長

パブリック・コメントまでに、全体会はもうないんですね。8月までは。

事務局（吉村室長）

最初の日程表があったと思いますけど。

森下副会長

パブリックコメントまでに、今回の案のこういう形じゃなくて、市民にわかりやすい言葉で、わかりやすくしていただけたらと、私は感じたものですから。

事務局（吉村室長）

先程の申し上げたようにたたき台ですので、表現は非常にわかりやすいと言いますかね。皆様方にそういった表現にどんどん直していただければと思っております。全体会議の回数、ここでは、3回になっていますけれども、途中で部会間の調整会議を開いたり、場合によっては、これでは足りないということであれば、全体会を開くということは臨機応変に、また、やってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

福田会長

ほかに何かございませんでしょうか。

それでは、はい、どうぞ

峯田委員

はい、すみません。もう、最後に、全体を見てましてね。私は、福井市議会の峯田です。全体を見てまして、五次の総合計画と六次の総合計画を比較してみました。五次の計画で言うと人が中心の策定方法だな、六次は、みんなでというような形で策定されていますね。

この内容をみてみますと、結構同じようにリンクしている部分もあります。結構細かく分かれている部分もあるんですけど、この五次と六次のリンク性、先程、おっしゃってましたね。五次で達成できなかったものは、そのまま潰れてしまうのかというようなお話もありましたけど、リンクしている部分については、きちんとしていかないといけないし、リンクしていない部分についてはどうしていくのか。それと六次の総合計画を作るわけですけども、実施計画の内容はどういうふうにしていくのか。この辺も教えていただきたいなというふうに思います。実行計画というんですかね。実施計画について。

事務局（吉村室長）

---

五次計画と六次計画の関係ということですけど。先程のちょっと申し上げましたけれども、市役所の仕事自体、極端に方向が変わるわけではありません。行政の継続性で、ある程度継続していかなくてはいけないという部分も非常に多くあります。そうした意味では、事務事業レベルで言うと継続していくものも多いですけど、やはり時代に合わせて直していかないといけない部分もあります。五次と六次の体系のまとめ方で、ちょっと大きく変わった、先程もちょっと申し上げましたけれども、部局単位で少し仕事をまとめ直したような部分で、ちょっと組み替えた部分がございます。それは、先程もちょっと申し上げましたけど、部局マネジメントみたいなものを出してるんで、あのようなものの認定で考えるとある程度、部局ごとにまとめた方がいいのではないかとということで、現在の案ではそういうまとめ方というふうになっているところがございます。それから、実行計画、実施計画の部分になります。大きな目標と言いますか、方向性は総合計画で示して具体的にどうするか、いう事につきましては、先程、日程的に、3月頃までに諮問をいただいて、答申をいただいて、6月ぐらいまでに、総合計画は最終的にまとめようかなと、その後、中期行財政計画という形で、現在の中期行財政計画は、五次総の実施計画の位置付けで22年から24年の計画になっておりますけども、それを1年早めて作り直すというような事を来年6月以降に行っていく予定をしております。

それから、市長選挙が来年の12月にありますけれども、今の市長か、それとも新しい市長かは分かりませんが、市長としてマニフェストを出して、それを実際に当選した後、実行に移すという意味での実行計画をまた作る。それも、総合計画の実施計画の一つになろうかと思えます。中期行財政計画、それから、市長選挙の後のまた実行計画そういったものが、総合計画と同時にですね24年4月からスタートする。そういうような位置づけになっております。

福田会長

---

はい、ありがとうございました。ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

二林委員

---

今度、部会が開かれますね。その時、市の職員の方が出席されると思うのですが、事務局の方がそれぞれ出られるのか。それとも関係の部会が、それぞれ関係の職員さんが出席をされるのか。お聞きしたいのですけれども。

事務局（吉村室長）

---

事務局としては、我々政策調整室が全体の日程調整ですとか、進行とかはしてまいりますけれども、市の中には、それぞれの先程部局ごとの目標を設定としてと申し上げましたけれども、それぞれの部局の次長が出席する予定です。それぞれの分野のある程度専門知識を持った職員が出席するというところでございます。

福田会長

---

よろしゅうございますか。

ほかにございませんか。

それでは、活発な議論をどうもありがとうございました。一応本日の議事がすべて終了したというふうに思います。

それで、次回の部会開催の正式通知につきましては、後日事務局からお送りしたいというふうに思います。

事務局の方、特にないですか。なければ、進行を事務局の方にお返しいたします。どうもありがとうございました。

## 9. 閉会

司 会

---

長時間にわたるご審議、皆様大変お疲れさまでした。福田会長さま、進行方、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

それではここで最後に、総務部次長の南澤の方から、お礼の言葉を申し上げます。

南澤総務部次長

---

それでは、一言お礼を申し上げます。

本日は、何かとお忙しい中、「第1回福井市総合計画審議会」にご出席を賜り、また、審議会の中では、たくさんのご意見、ご要望等をいただきありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、事務局から説明申し上げましたように、総合計画というのは福井市のあらゆる施策や事業の基本的指針となるものでございます。今回の第六次福井市総合計画の策定におきましては、今年度中に答申するという事で、短期間でご審議いただくことになりました。大変ご苦勞おかけすることとなります。

今後、少子高齢社会が一段と進み、人口の減少が現れてくる中で、これからの福井市、これからの5年間は福井市にとりまして、非常に重要な年でございます。委員の皆様には、まちづくりをどのように進めていくべきか、また、福井の方向性につきまして、さまざま、ご視点から、広くご審議いただきたいというふうに思っております。そういうことで、これからも審議をよろしく願いいたします。

本日は、お忙しい中、本当にありがとうございました。今後ともまたよろしく願いいたします。

司 会

---

それでは、ありがとうございました。これで第1回審議会を終了いたしますが、一点お願いしたいことがございます。

先程から話しておりますとおり、次回からは専門部会という形で、皆様にご出席をいただくこととなります。それで、本日の皆様のお座席の方は、同じ部会の方々を固めて配置させていただいております。

せつかくの機会ですので、ちょっとお顔合わせといえますか、自己紹介をしてという形でお帰りいただければと思っております。今から事務局の職員が参りますので、それぞれちょっと固まっていたいただきまして、部会紹介をしていただいてから、お帰りいただければと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それが終わり次第、随時それぞれの部会から解散ということにさせていただきます。それでは、皆様長時間の大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

(以 上)